

心かよい 人がきらめく せせらぎ遊園のまち

まちの情報

広報

こうら



2006
5

<http://www.biwa.ne.jp/~kouracho/>

広報こうら 2006年5月号 / 通巻第317号 発行/甲良町総務課 〒522-0244 滋賀県犬上郡甲良町在士353-1 TEL.0749-38-5061 FAX.0749-38-5072 Eメール kouracho@mx.biwa.ne.jp

T O W N I N F O R M A T I O N

『入園式・入学式』子どもたちだけではなく、
家族や先生にとっても、新しいスタートの日となりました。
緊張とうれしさと不安。ドキドキ、ワクワク、ソワソワ。



▲甲良西保育センター入園式

- 2 本年度予算決まる
- 4 人事異動
- 7 新しい教育委員さん、お願いします!
- 9 県内第78番 知事に景観協定認定
- 13 生ゴミ処理容器購入補助制度
- 18 メタボリックシンドローム……!?
- 20 人権感覚を育てる



▲甲良東小学校入学式

平成18年度
予算

本年度予算が3月定例議会で決まりました。

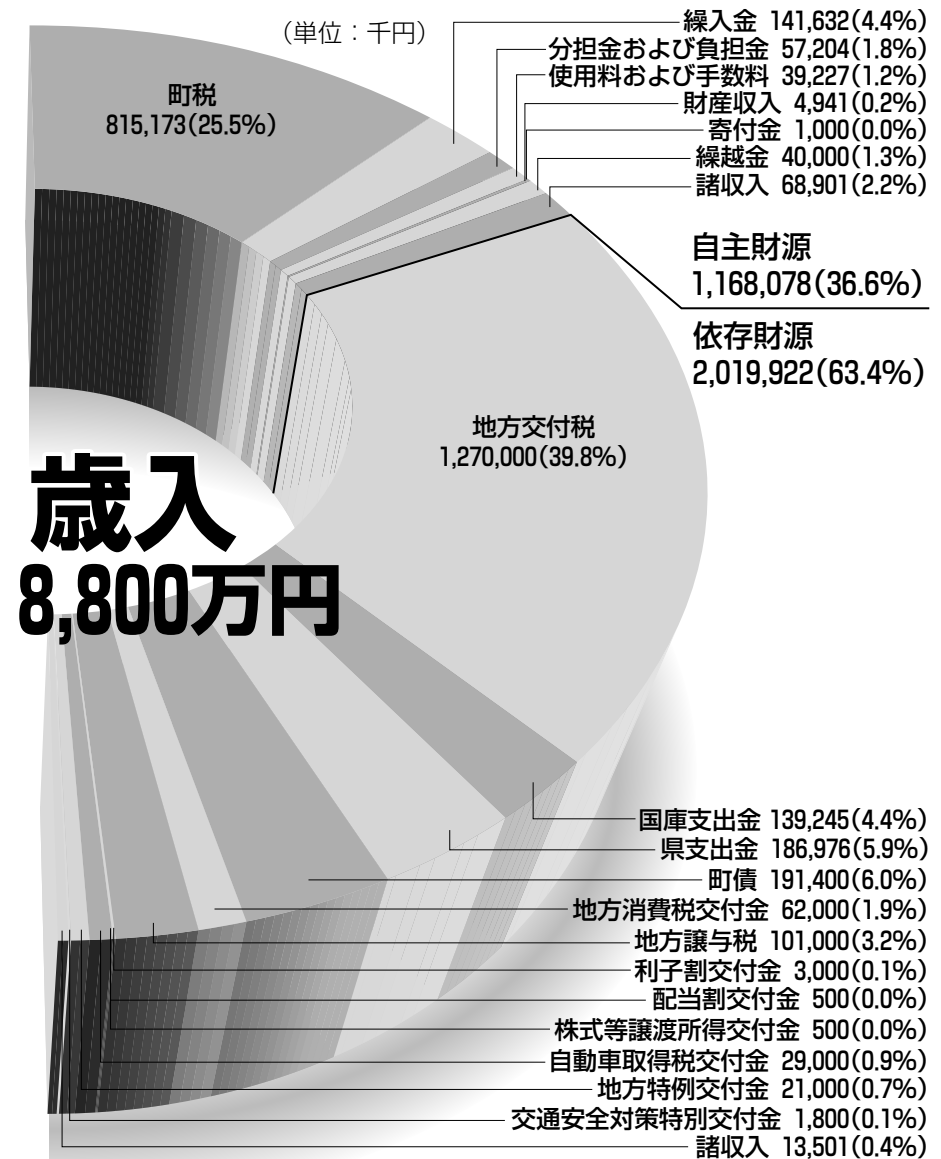
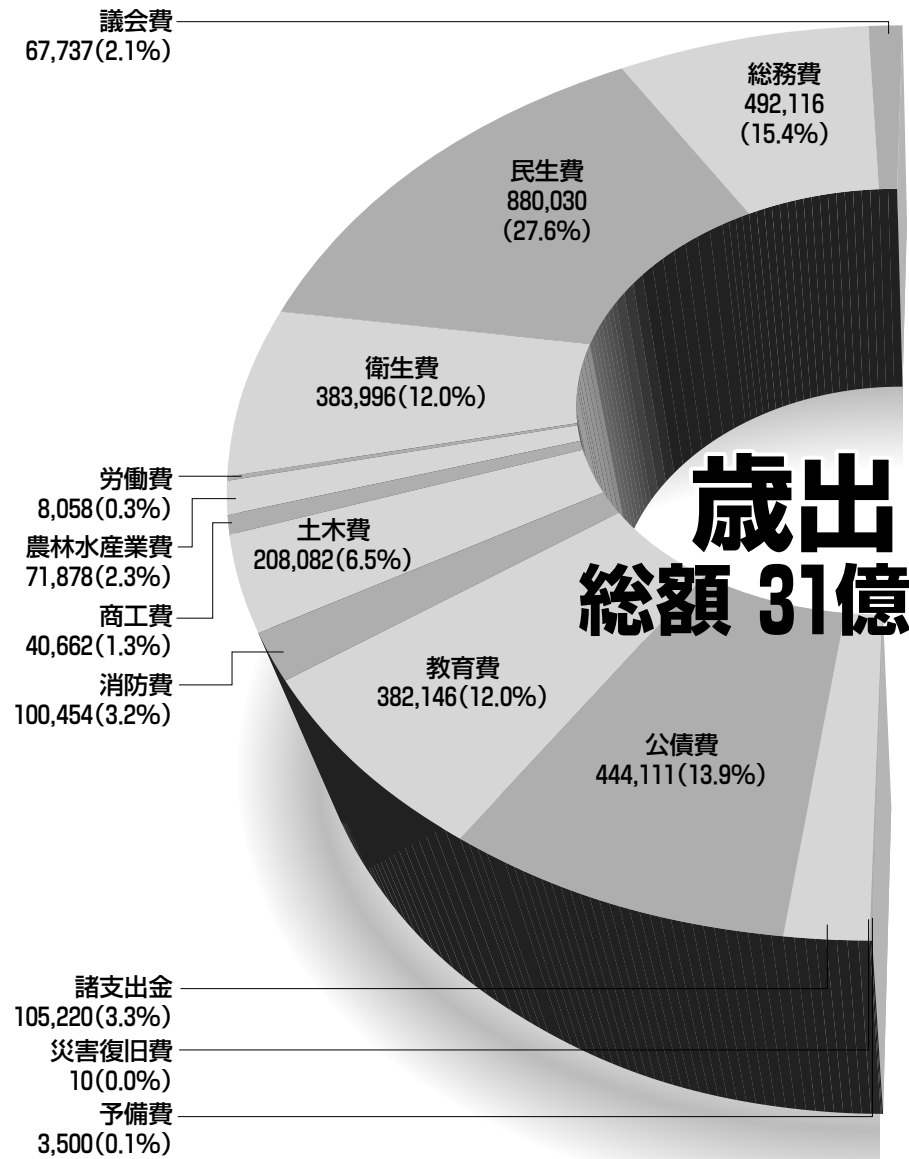
予算の規模は、一般会計31億8,800万円(前年度比8.2%減)、特別会計32億8,477万円(前年度比22.8%減)、総額64億7,227万円(前年度比16.2%減)となりました。

心かよい人がきらめくせせらぎ遊園のまちづくりを将来像に、「住民主体のまちづくり」と「人権尊重のまちづくり」を2本柱として、人づくりを主体としたまちづくりを積極的にすすめるため、

- ①せせらぎ遊園のまちづくり
- ②教育・文化のまちづくり
- ③福祉施策のまちづくり
- ④子育て支援のまちづくり
- ⑤農業振興のまちづくり

を重点施策として取り組んでまいります。

三位一体改革を主眼とする国の構造改革等によって、地方交付税をはじめとする収入財源が大幅に削除され、非常に厳しい財政状況であります。町職員一丸となって行政改革に取り組んでまいりますので、町民の皆さまのご理解とご協力をよろしくお願ひします。



平成18年度新規・重点事業一覧

事業名	金額 (千円)
せせらぎ遊園のまちづくり	
人権対策事業	2,307
人権教育推進事業	4,487
地域自治体振興補助金	15,982
まちづくり研修事業	1,000
町勢要覧作成事業	3,500
教育・文化のまちづくり	
町単独臨時講師設置事業	18,087
図書館ボランティア事業	100
中学生海外派遣研修事業	2,450
図書整備事業	6,900
図書活動推進計画策定事業	248
ブックスタート事業	111
青年女性活動活性化補助金	1,265
住民ITサポート事業	278
福祉施策のまちづくり	
心身障害者医療費助成事業	1,800
障害者福祉計画策定事業	3,000
彦根犬上緊急通報システム更新事業	996
在宅高齢者介護用品支給事業補助金	1,756
子育て支援のまちづくり	
子育て支援センター運営事業	1,281
農業振興のまちづくり	
地域農産物開発支援事業補助金	700
その他のまちづくり	
国土利用計画等見直し策定事業	4,000
せせらぎ夏祭り事業	4,000
せせらぎウォーキング事業	300
公営住宅建設事業	77,343
公営改良住宅水洗化事業	54,175
木造家屋耐震補強補助金	500
公共下水道事業	4,422,100
流域下水道事業	29,586

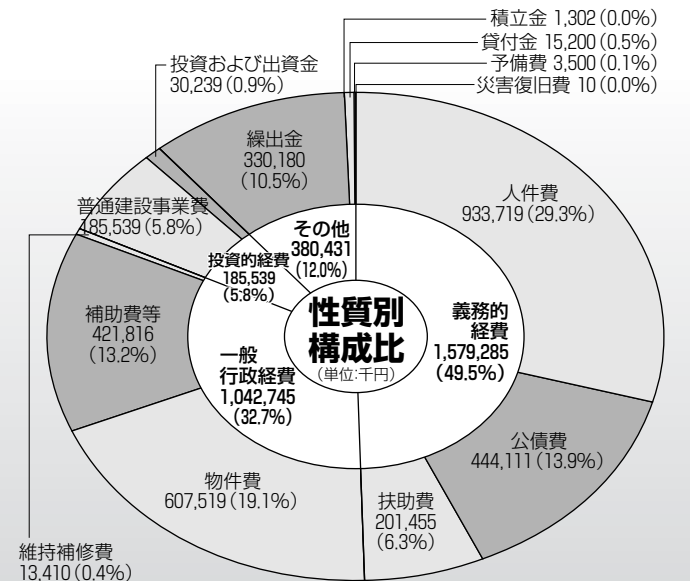
用語説明

- 町税**…町民の皆さまからの税金
- 繰入金**…基金(町の貯金)などから一般会計に入のお金
- 分担金および負担金**…特定の受益を受けた人から徴収するお金
- 使用料および手数料**…町の施設の使用料や住民票などの交付にかかる手数料
- 諸収入**…他の収入科目に含まれない収入
- 地方交付税**…所得税など国が徴収した税金の中から、自主的な行政執行ができるよう、財政状況に応じて交付されるお金
- 町債**…国や金融機関などから借り入れるお金
- 地方譲与税**…所得譲与税・自動車重量税・地方道路税で国税として徴収したあと、町へ譲与されるお金
- 地方特例交付金**…国が徴収した消費税の一部から町へ交付されるお金

- 議会費**…議会の活動に要するお金
- 総務費**…町税徴収、選挙、統計、情報管理、まちづくり、職員給与など町の統括的な事業に使われるお金
- 民生費**…福祉全般の事務、事業に使われるお金
- 衛生費**…保健衛生、清掃などに使われるお金
- 労働費**…働く人たちの福祉などのために使われるお金
- 農林水産業費**…農業委員会、農業振興などに使われるお金
- 商工費**…商工業、観光振興などに使われるお金
- 土木費**…道路、河川、公園の整備および管理などに使われるお金
- 消防費**…町民の安全を守るため、消防、防災対策に使われるお金
- 教育費**…学校教育や社会教育など、教育全般の事務・事業に使われるお金
- 公債費**…町事業の借金を返済するために支払われるお金

特別・企業会計当初予算

会計名	平成18年度予算	増減率 (%)
住宅新築資金等貸付事業	141,003	▲14%
土地取得造成事業	6,002	0%
国民健康保健事業	785,994	2%
老人保険医療事業	765,264	▲4%
介護保険事業	463,626	5%
下水道事業	756,038	▲25%
水道事業	363,228	▲22%
(収益的収支)	179,070	▲2%
(資本的収支)	184,158	▲34%
墓地公園事業	3,616	▲29%
合計	3,284,771	▲10%



人事異動

甲良町役場組織表

町 長 山崎 義勝 教育 長 藤原 新祐
 助 役 代 理 野瀬喜久男 収入役代理 橋本 敏治

平成18年4月1日現在

町長部局										
主 監	課 長 級	課長補佐級	主 査	主 任	主任主事	課 員 等				
総務主監 野瀬喜久男	総務課長 山本 貢造 参事 奥川喜四郎	陌間 忍 山田 禎夫	北村 静江	大野けい子 西村 克英 宮川 哲郎	大野矢寿代 上田 真司	西堀加寿美 村田 茂典	山田 則江	塩崎 直子	宮崎 博史	
出納室長 橋本 敏治	税務課長 川並 孝一 参事 松原 歌子		上田 和光 建部真理子	福原 猛	中川 初美 北川 耕司				奥原美江子	
住民福祉主監 山崎 義幸	住民課長 宮崎与志男		山本 房子 大橋千代乃 松原正与志		丸澤 俊之 山崎志保美	中川 一樹				
	保健福祉課長 社協事務局長 兼務 小川 昭雄 参事 茶木 作夫	片岡 聡	中川 愛博 米田志保子	村岸 勉 小林 千春	大山 一弥	西川美智子	川崎 敦子	伊藤麻希子		
建設水道主監 茶木 朝雄	建設課長 兼務 茶木 朝雄 水道課長 兼務 茶木 朝雄 水道課参事 北村 慶一 水道課参事 技術専門員 兼務 陌間 守	安澤 智	瓦崎 勝一 北坂 仁 中村 康之 丸山 正	今宿 かよ 大野 正人	寺居 友彦	丸山 美雄	本田 和美			
地域振興主監 中山 進	地域振興課長 米田 義正	川嶋 幸泰 阪東 克美	中川 雅博	橋本 浩美 山田 幸彦						
人権主監 村田和久廣	人権推進課長 兼務 村田和久廣 参事 山本 一孝 参事 若林 嘉昭	大野 政士	大橋 治子	内田 裕也						
	長寺地域総合 センター館長 山崎 太美	小林 長治 専門員 大橋 通伸	高橋ふみ子		上田 賢悟	上田 啓子				
	呉竹地域総合 センター館長 金田 長和	専門員 森 直樹	寺川貴代美 山田 光義		濱岡 真樹	山岡 範子				
●議会事務局										
主 監	課 長 級	課長補佐級	主 査	主 任	主任主事	課 員 等				
議会事務局長 建部 孝夫			宝来 正恵							
●農業委員会事務局										
主 監	課 長 級	課長補佐級	主 査	主 任	主任主事	課 員 等				
	事務局長 米田 義正	次長 川嶋 幸泰	中川 雅博							
●甲良町土地改良区										
主 監	課 長 級	課長補佐級	主 査	主 任	主任主事	課 員 等				
事務局長 中山 進						野瀬 洋子 片岡 尚子				

教育長部局										
主 監	課 長 級	課長補佐級	主 査	係 主 任	主任主事	課 員 等				
教育次長 兼任 藤原 新祐	教育総務課参事 山本 昇 学校教育課主幹 辻田 明宏						藤井 千恵 武部かおり 伊藤 清子	石部 輝美 山田麻衣子 池田 弘子	濱田 光枝 橋本 健 久保田昌子	上田 有紀 (生徒指導) 奥山 裕樹 西尾 幸
	子育て支援 センター所長 兼務 大橋美智子	兼務 森 直樹 兼務 大橋 通伸	兼務 米田志保子 兼務 山本 晃子 兼務 山本多恵子				相談員 栗山 茂子 相談員 兼務 西川美智子	相談員 兼務 長屋 光彦	兼務 川崎 敦子	兼務 伊藤麻希子
	甲良東保育センター 園長・参事兼務 大橋美智子	副園長 大橋富美子	山田 勝見 山本 晃子 善利久美子	松宮 悦枝 今居富美子 山田 尚己	松宮 宏美 松林奈津子 北村真貴子 小森 久実 六角 広恵	中村 和美 上田 敦子 西山 絵美 北川 由美	松田 有加 西山 実穂 山本 信栄	尾本美和子 石居 清子 山口 藤一	山田 武司 野瀬 幾予 松本 京子	
	甲良西保育センター 園長・参事兼務 山本 栄子		増田 泰子 山本多恵子 畑 亮子	北村 照子 今村あさ子	清水 友子 集治あゆみ 堀口五百子 村田 益慶	古川恵美子 坂本 明子 西川 照美	三浦 朋美 上田 孝子	森 治子 吉川 恵子	藤田まち恵 寺田みゆき	
	野瀬センター 森田 正道						岡田 光代 近藤 恵子	大橋千代子 秋尾 裕子	山田 紀子	北川 久子
	社会教育課長 大橋 久和 図書館	館長 池田弥太郎	川嶋 郁子	内田 清孝	望月 仁	高橋 直子	長屋 光彦	北村 妙子	寺川 雄輔	山本 勝次

平成18年度甲良町機構改革

【町長部局】		
主 監	課長級	事務分掌・係
総務主監	総務課長	主題：行政改革推進（まちづくり課の統合） 庶務係、行政係、消防防災係、企画係、広報交通係、電算係、合併推進係
出納室長	(出納室) 税務課長	主題：財務・徴収対策の統括 出納係 住民税係、資産税係、徴収係
住民福祉主監	住民課長 保健福祉課長	主題：管理部門は本庁、健康福祉保健部門は保健福祉センター 住民係、国保係、年金係、生活環境係 社会福祉係、障害者福祉係、老人福祉係、在宅介護支援係、介護保険係、健康増進係、保健係 ※住民課業務の特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当を保健福祉課へ業務移行
建設水道主監	建設課長 水道課長	主題：インフラ整備全般 土木建築係、都市計画係 上水道管理係、上水道建設係、下水道管理係、下水道建設係
地域振興主監	地域振興課長	主題：ソフト施策の強化充実（農業委員会、土地改良区） 農政係、農村整備係、商工観光係、労働係 ※農村整備、地域用水、土地改良に関することを包括
人権主監	人権推進課長	主題：人権政策全般（同和对策課の統合） 人権政策係、労働係、管理係、地域改善係 総合推進係、健康福祉係、労働係、教育係 総合推進係、健康福祉係、労働係、教育係
議会事務局長	(事務局)	庶務係、議事係、(監査委員事務補助)
【教育長部局】		
主 監	課長級	事務分掌・係
教育次長	教育総務課長 学校教育課主幹 子育て支援センター所長 甲良東保育センター園長 甲良西保育センター園長 学校給食センター所長	主題：次長制の復活と子育て支援センターの立ち上げ 庶務係、学校教育係 甲良中学校、甲良東小学校、甲良西小学校
	社会教育課長	社会教育係、人権教育係 事務局事務：青少年育成町民会議、同和教育推進協議会、文化協会、体育協会 図書館：資料係、情報サービス係

施設紹介 役場各課への直通番号と配置図

公民館

地域振興課 TEL. 38-5069 FAX. 38-2737 chiiki@town.koura.shiga.jp 土地改良区 38-2700	教育総務課 TEL. 38-5070 教育委員会 TEL. 38-4335 FAX. 38-4336 kyoui@town.koura.shiga.jp	社会教育課 TEL. 38-3315
---	---	------------------------------

役場本館2階

総務課 TEL. 38-3311 somuka@town.koura.shiga.jp 議会事務局 TEL. 38-5060 gikai@town.koura.shiga.jp FAX. 38-3421

役場本館1階

人権推進課 TEL. 38-5066 jinken@town.koura.shiga.jp 住民課 TEL. 38-5063 jyum@town.koura.shiga.jp	総務課(企画部門) TEL. 38-5061 somuka@town.koura.shiga.jp 税務課 TEL. 38-5064 zeimu@town.koura.shiga.jp	電算室 TEL. 38-5062 出納室 TEL. 38-5065 kaikai@town.koura.shiga.jp FAX. 38-5072
--	---	--

別館

建設課 TEL. 38-5068 kensetsu@town.koura.shiga.jp 水道課 TEL. 38-3581 suidouka@town.koura.shiga.jp FAX. 38-5071
--

各施設のTEL・FAX番号・メールアドレス一覧

長寺センター TEL. 38-3148 FAX. 38-2695 メール osadera@town.koura.shiga.jp	図書館 TEL. 38-8088 FAX. 38-8089 メール tosyokan@town.koura.shiga.jp
呉竹センター TEL. 25-1736 FAX. 25-2044 メール kuretake@town.koura.shiga.jp	給食センター TEL. 38-2077 FAX. 38-4398 メール kyusyoku@town.koura.shiga.jp
東保育センター TEL・FAX. 38-2087 メール higashih@town.koura.shiga.jp	甲良東小学校 TEL. 38-3100 FAX. 38-3111 メール koura-h@mx.biwa.ne.jp
西保育センター TEL. 25-1752 FAX. 28-9813 メール nishih@town.koura.shiga.jp	甲良西小学校 TEL. 38-3000 FAX. 38-3011 メール koura-n@mx.biwa.ne.jp
保健福祉センター TEL. 38-5151 FAX. 38-5150 メール hokens@town.koura.shiga.jp	甲良中学校 TEL. 38-3200 FAX. 38-4289 メール koura@mx.biwa.ne.jp

教育委員 新しい教育委員さん、お願いします!

教育委員就任のごあいさつ
北川 勝



前教育委員の辻トミエさんのあとを受けて教育委員に就任することになりました。いままでの経験を活かして、甲良の教育行政の発展に微力ながら頑張る所存です。今後とも、町民の皆さまのご協力を賜りますようお願いいたします。

教育委員退任のごあいさつ
辻 トミエ

このたび任期満了に伴い、3月31日をもって退任いたしました。町民の皆さまのご協力により、平成12年6月からの長きにわたり教育委員をさせていただき、この間に甲良町の幼稚園改築等、教育施設に携わることができました。町民のみなさまありがとうございました。

各区役員 新・各区役員の皆さんです

	区 長	むらづくり委員長	農業組合長	分 館 長
在 士	新前 功	辻 末男	窪田 堯	松原正与志
下 之 郷	西山 實	安澤 邦彦	辻 清恵	神辺 功
尼 子	圓城 俊雄	坪内 治義	円城 新治	木村 益啓
尼子出屋敷	-	-	松宮 嘉明	宮尾 源一
呉 竹	建部 五郎	山口甚五郎	金澤 長光	山本日出男
小 川 原	池田己喜男	筒井 康夫	濱野 一郎	北川 晃男
北 落	野瀬 久一	上田 武彦	上田 博司	上田 勝
金 屋	片岡 邦彦	鋒山 清一	鋒山 定治	鋒山 秀夫
正 楽 寺	伊藤 昌三	奥山 豊	若松 新一	久保田 進
池 寺	村西 祐治	松宮 清次	橋本 敏治	中山 和彦
長 寺 東	中西 祐男	橋本 金一	橋本 芳明	橋本 悟
長 寺 西	上田 恵生	大 野 均	山田 清一	山田 泰人
法 養 寺	松原 久司	神野 幸士	上田 荘一	桂田 誠一
横 関	川西喜代継	奥川 良一	奥川 康司	辻川 淳一

桜まつり 「こうらの桜」フォトギャラリー



▲桜とせせらぎ夢空館と子どもたち



▲桜と水車



▲桜・花・和み



▲桜トンネル



▲桜と紅梅の共演



▲桜が整列してる！



▲桜並木と一緒に



▲花見を楽しむ

スポーツ マンスリースポーツ教室開催！

3月21日

今回は、せせらぎ夢空館でスポーツ雪合戦(室内で行う)を体育指導委員が講師となって教室を開きました。

甲良町では初めて行われるニュースポーツで、最初は戸惑いながらの子ども達でしたが、体育指導委員もチームに参加し子ども達と一緒に作戦を考えたりして雪合戦を楽しみました。子ども達からは、おもしろかった！また、して欲しい！といった色々な言葉が聞けました。

これからも、いろいろな楽しいニュースポーツを紹介していこうと計画しています。皆さんの参加をお待ちしております。一緒に健康・体力づくりをしてみませんか。



ニュース 下之郷から光を放つ

下之郷区では、桂城の滝の東側に屋形水車を設置されました。この水車は発電機能を有し、夜の親水公園には幻想的な光が放たれます。(夏場は電燈/冬場はイルミネーション)

隣りには花壇も整備され、昼夜を問わず、地域の憩いの場として愛用されることでしょう。(高さ3.5m)



ニュース 一伝統と緑いっぱいの北落近隣景観形成協定— 県内第78番 知事に認定されました。

3月22日(水)、県庁知事室で近隣景観形成協定認定書交付式が開催され、北落地区が3月15日付けで締結された「伝統と緑いっぱいの北落近隣景観形成協定」をふるさと滋賀の風景を守り育てる条例に基づき、滋賀県知事から県内第78番に認定されました。

北落区が締結した協定は、「おはな踊り」、「火まわし」の伝統文化を大切に、集落をめぐる水路や緑を守り育て、美しく住みよい暮らしを区が一丸となって取り組むためのルールを定めています。特に、この協定に北落区域に進出された企業も同意され、区と企業との協働による取り組みが期待されます。



就任 固定資産評価審査委員会の委員の就任

固定資産納税者の価格等に関する不服の申し出に関する審査機関として、価格等を決定する町から独立した固定資産評価審査委員会が設置されています。

その委員の定数は3名で、任期は3年です。今回前任者の1名の任期が3月31日で終了いたしましたので、4月1日から新委員として議会の同意を得、辻啓一氏が就任されました。

辻 啓一 (つじ・けいいち)
甲良町大字下之郷1513番地

上田 恵生 (うえた・しげたか)
甲良町大字長寺587番地

圓城 常藏 (えんじょう・つねぞう)
甲良町大字尼子1525番地

お詫びと訂正 2006年度「こうらカレンダー」
誤 正
「5月27日(土)バサラ道営まつり [正楽寺]」は、「5月28日(日)バサラ道営まつり [正楽寺]」です。
ここにお詫びして訂正いたします。

在宅介護支援 甲良町在宅介護支援センターだより

平成18年4月より介護保険制度が改正され、介護予防に重点をおいた介護予防サービスが創設されましたが、甲良町では、介護予防事業の拠点となる包括支援センターが平成19年度中に設置される予定で、それまでは、在宅介護支援センターが地域支援事業として介護予防事業を行ないます。それには地域支援事業として3つの介護予防事業があります。

18年度の介護予防事業

1、高齢者筋力トレーニング教室

筋力トレーニングを週2回・3ヶ月間おこない身体的機能の維持・向上を図ります。

3教室（各10名定員）実施…4月・7月・10月に教室生を募集します。

2、転倒予防教室

集団体操を月2回・12回おこないストレッチングや機能的トレーニングで機能維持・向上を図ります。

2教室（各20名定員）実施…4月・9月に教室生を募集します。

3、せせらぎサロン教室

閉じこもり・認知症のおそれのある方が、週1回集団で創作活動やレクリエーション活動に参加することで認知症の悪化防止や精神的・社会的機能の維持を図ります。

1教室（10～12名程度）…随時受け付けします。

高齢者が、介護予防事業によって、出来る限り住み慣れたまちで、なるべく自分の力で活動的な生涯を送りたい。この願いを現実のものとするために、要介護状態になる前から、一人ひとりの状況に応じた予防対策を図る必要があります。

介護予防に年齢は関係ありません。自分でできることから始めてみませんか？

せせらぎサロン教室の紹介

平成12年4月より閉じこもり・認知症の予防を目的とした「せせらぎサロン」事業をおこなっています。体の不安からうつ症状になったり、物忘れを感じるようになって自信をなくし老人会等の人の集まる場所にいけなくなったり、ポーズとしている時間がふえたりしていませんか？ サロンでは、同じような悩みをもつ方々が参加されています。和気あいあいとした雰囲気仲間意識が生まれ楽しく活動されています。

参加ご希望の方は一度ご相談ください。

対象者 ■閉じこもり・認知症のおそれのある方（要介護認定者は参加できません）

教室日 ■毎週木曜日
9:00～11:30

参加費 ■200円

送迎 ■100円
(希望者は利用できます)



お問い合わせ 甲良町在宅介護支援センター(保健福祉センター内) TEL. 38-5151(小林まで)

税金 税務課からのお知らせ (TEL. 38-5064)

平成17年度分の税金につきまして、ご納入ありがとうございました。

4月から新たに平成18年度分の税金が計算されます。引き続き納税いただきますようよろしくお願いいたします。



■固定資産税

固定資産税は毎年1月1日(賦課期日)に土地、家屋および償却資産を所有している人がその固定資産の価格をもとに算定された税額を甲良町に納める税金のことです。

納める人

1月1日現在で固定資産を所有している人

納める額

固定資産の価額の1.4%(固定資産の価額とは、町長が一定の基準により評価した価額のことです。固定資産台帳に登録されています)

納める方法

5月中旬に納税通知書を送付します。前納もしくは年4回に分けて納めます。

死亡された方の名前で通知書が届く場合

相続や売買がなされていない土地・家屋の場合、亡くなられた方の名前で通知書などが送付されます。

【代表者指定届】にて、代表者をお知らせください。(用紙は税務課にあります)

5月は固定資産税と軽自動車税の納期月です。今月は、簡単ですが税金の計算方法について説明いたします。



■軽自動車税

軽自動車税は、毎年4月1日現在登録されている所有者に課税されます。

納める人

町内に定置場(いつもおいてある場所)のある軽自動車等の所有者。

納める額

軽自動車の種類により税額は異なりますが、主な標準となるものは次のようになっています。

原動機付き自転車	49cc～125cc	年1,000円～1,600円
軽自動車	4輪乗用車	年7,200円
	4輪貨物車	年4,000円
小型特殊自動車	農耕作業用	年1,600円

納める方法

5月中旬に納税通知書を送付します。年1回で5月31日までに納めます。

身体障害者の方などに減免

障害者の方が使用されている軽自動車で一定の要件に該当する場合は、軽自動車税が減免されます。申請期間は、納付書到着後(5月中旬頃)納期限の7日前までに申請。

ご注意! 1人の対象者について普通自動車を併せ、1台のみの減免になります。詳しくは税務課にお問い合わせください。

町民の皆さんが納めていただいた税金は、甲良町をよりよい暮らしにするため、幅広く使われている大切な財源です。平成18年度の町税納期は下記のとおりです。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
町県民税			1期			2期		3期		4期		
固定資産税		1期			2期			3期		4期		
軽自動車税		全期										
国保税			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期

※各納期月の最終日が納付期限・口座振替日です。最終日が土・日・祝日の場合は、翌営業日が納期日となります。
★振替納税をご利用の方は、ご指定の金融機関の預金口座から税金が引き落としされます。納税額に見合う預金をご準備ください。よろしくお願いいたします。

住民健診表 平成18年度住民健診日程表

健診料500円

健診日	字 名	健 診 場 所	受付時間	71歳以上の方の受付時間 (レントゲンのみ)
5月29日(月)	尼 子	平成の尼子館	9:00~10:30	10:45~11:45
	長 寺 東	老人憩いの家	13:30~14:30	14:30~15:00
	横 関	草の根ハウス(レントゲンのみ)	15:30~15:45	15:30~15:45
	法 養 寺	記念館(レントゲンのみ)	16:15~16:30	16:15~16:30
	長 寺 西	長寺センター ふれあいの館	17:00~19:00	18:00~19:00
30日(火)	金 屋	農事集会所	9:30~10:30	10:00~10:30
	正 楽 寺	公民館(レントゲンのみ)	11:30~11:45	11:30~11:45
	法養寺・横関	保健福祉センター	13:30~14:30	14:00~14:30
	呉 竹	老人憩いの家	17:00~19:00	18:00~19:00
31日(水)	下 之 郷	農事集会所	9:30~10:30	10:45~11:30
	小 川 原	草の根ハウス	13:30~14:30	14:00~14:30
	長 寺 西	緑ヶ丘小集会所	17:00~18:00	17:30~18:00
6月1日(木)	池寺・正楽寺	池寺公民館	9:30~10:30	10:30~11:00
	在土・北落	保健福祉センター	13:30~14:30	14:00~14:30
	北 落	草の根ハウス(レントゲンのみ)	15:00~15:30	15:00~15:30
2日(金)	全 集 落	保健福祉センター	9:30~10:30	10:00~10:30
	呉 竹	老人憩いの家	13:30~14:30	14:00~14:30
	全 集 落	保健福祉センター	17:00~18:00	17:30~18:00
8日(月)	全 集 落	保健福祉センター	9:30~10:30	10:00~10:30
	長 寺 西	長寺センター ふれあいの館	13:30~14:30	14:00~14:30
	長 寺 西	長寺センター ふれあいの館	17:00~19:00	18:00~19:00
9日(金)		保健福祉センター	9:30~10:30	10:00~10:30
	全 集 落	保健福祉センター	13:30~14:30	14:00~14:30
		保健福祉センター	17:00~19:00	17:30~19:00

★注意事項★

- 結核レントゲン検診は40歳以上の方全員対象です。検診料は無料です。受診票をお持ちください。
 - ・現在、妊娠中や結核で治療中の方は受けないでください。
 - ・ネックレスやボタン、金具のついた衣服は検診の妨げになりますので、身につけないでください。
- 住民健診は19歳~70歳までの方が対象です。健診料は500円です。受診票と健康手帳を忘れずお持ちください。
 - ・血液検査がありますので検査データを正確にするため、午前には朝食を、午後には夕食を、夕方に受けられる方は夕食を食べずに、またお酒・ビール・ジュース・コーヒーなどを飲まずに空腹の状態を受けてください。
- 71歳以上の方は、各会場とも受付時間が変わりますので、ご協力をよろしくお願いします。

お問い合わせ 保健福祉課(保健師) TEL. 38-3314

住民課 生ゴミ処理容器購入補助制度について

重い、臭う、不潔…。生ゴミは家庭でも大きな問題になっています。ゴミの3分の1を占める生ゴミを減らすことはこれからの課題であり、甲良町では生ゴミ処理容器購入した家庭に対して、その経費の一部を補助する生ゴミ処理容器購入補助金制度があります。

☆補助金の対象者

(以下すべてに該当する方)

- ・甲良町に住所があり、かつ居住されている方
- ・処理容器を設置できる場所のある方
- ・処理容器をその用法に従って使用し、適切な管理ができる方

☆交付対象の処理容器

(以下に該当するもので、1世帯につき1基とします)
生ゴミの容積を減少させ、再資源化できる処理容器
耐久性があり、衛生的であるもの

☆補助金の金額

処理容器の購入金額の2分の1を予算の範囲内で交

付することとし、補助金の額に100円未満の端数があるときはこれを切り捨てます。限度額は次表の通りです。

容器の種類	限度額
コンポスト	2,000円
ボカシ容器	2,000円
生ゴミ処理機	20,000円

※例 購入金額が40,000円だった場合、購入金額の1/2のなので20,000円の補助

※例 購入金額が70,000円だった場合、購入金額の1/2、35,000ですが、上限がありますので20,000円の補助となります。

☆補助金の申請方法

住民課にある交付申請書、領収書および販売証明書、もしくは仕様書を添えて申請してください。適当と認められた場合は交付決定通知を行い、補助金が交付されます。

リバースセンター 布団・カーペット類の処理について

有料で、リバースセンターへの持ち込みができます。裁断をしなくても、そのまま排出できます。

▼
住民課で搬入証を発行します。
必ず印鑑をご持参ください。

▼
リバースセンターへの搬入は各自でお願いします。
搬入証がない場合、一切受付されません。ご注意ください。

▼
リバースセンターで料金をお支払いください。

▼
料金は10kgまで500円です。
10kg増えるごとに500円加算されます。

布団・カーペット類搬入許可日

5月	12日・23日
6月	1日・12日・21日・30日
7月	11日・21日
8月	1日・10日・21日・30日
9月	8日・20日・29日
10月	11日・20日・31日
11月	10日・21日
12月	1日・12日
平成19年1月	26日
2月	6日・16日・27日
3月	8日・19日・29日

お問い合わせ 住民課 TEL. 38-5063

図書館

新しく出た本

5つの記憶力を鍛えて仕事力を10倍にする
土田 隆 [つちだ・たかし] 著
秀和システム



物覚えが悪い、最近記憶力が衰えてきたような気がする…。そんな方はぜひ一読を。「記憶」のメカニズムや種類を知り、自分の記憶の弱点を克服し、ビジネスにおける記憶力を鍛える方法を、TVでおなじみの著者が指南する。

せっちゃんのごちそう
辛 淑玉 [しん・すこ] 著
日本放送出版協会



在日コリアンの3世の少女・せっちゃん。すさまじい貧乏と差別、両親の不仲のまっただなかで、ひたむきに生きる。いつの白か家族みんなで、温かい食卓を囲みたいと夢見ながら…。辛淑玉が初めて語る、温もりに満ちた自伝。

「どこへも行かない」旅 Journey to NOWHERE
林 望 [はやし・のぞむ] 著
光文社



ありきたりの観光旅行には、もう飽きた。情あり、謎あり、発見あり、美しい写真が旅へ誘う。あくせくと何かをする旅ではなくてのんびりと「何もしない旅」へ、いざ!とっておき、贅沢な大人の時間の過ごし方を紹介。

ずっと
森 健 [もり・たけし] 著
角川書店



違う方向に曲がってみた通学路。いつもと反対方向の電車。東京駅。新幹線の乗車口。見慣れないプラットフォーム。発車のアナウンスと警笛。駅員さんの白い制服。11号

車の待機線。地面におろしたバッグ…。「生きてるってどういうこと?」ナオミ14歳。手を伸ばす旅が、今、はじまる

忘れ形見—漢方医・有安
秋山香乃 [あきやま・かの] 著
幻冬舎



何者かによって3人の医師が立て続けに殺害される。後ろ暗い過去を抱える漢方医・有安の身の周りにも不穏な空気が漂い始めるが…。患者も治すが、悪をも糾す。市井

に生きる人々の優しさと切なさが溢れる連作短編集。

おしっこ・うんちどうしてる?
末松たか子 [すえまつ・たかこ] 監修
草土文化 (子育てブックス)



「そろそろトイレトレーニングを」と思ってはじめてたけれど、うまくいかないと気になるもの。みなさんはどうしていますか? おしっこ・ウンチのトイレトレーニングを、男の子・女の子に分けて紹介。

5月の催し物

子どもの日お楽しみ映画会

5日(金) 10:30~
「くまのプーさんびっくりプレゼント」
いつもそばにいてくれる家族や友だちに“大好き”という気持ちをつたえたい。誰もが抱くそんな大切な思いを、くまのプーさんと仲間たちがほのぼの優しく伝えてくれます。

5日(金) 14:00~
「ハウルの動く城」
2004年、宮崎駿監督作品! “荒れ地の魔女”の呪いで90才のおばあさんに変えられたソフィー。「このままではいられない!」意を決して荷物をもとめて荒れ地へむかうのですが…。

13日(土) 14:00~
おはなし会

5月						
月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

■ はおやすみです。5月5日(金・祝)は開館していません。

20日(土) 14:00~
土曜シネマ
「レイ -Rey-」
出演:ジェイミー・フォックス、ケリー・ワシントン他
盲目の青年レイ・チャールズは、卓越した才能でたちまちスターとなり、美しい妻も手に入れる。公私ともに順風満帆に見えるレイであったが…。 “ソウルの神様”レイ・チャールズの人生を忠実に描いた感動ヒューマンドラマ!

26日(金) 14:00~
お母さんお父さんのための絵本教室
毎月テーマを決めて、絵本の紹介をしています。

6月						
月	火	水	木	金	土	日
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

27日(土) 14:00~
子ども映画会
「ななみちゃん」
大きな木にいろんな家が建てられた「しあわせ荘」の301号室に引っ越してきた“青葉家”。チョットかわった新しい家の屋根裏で、未知は木のみ実から生まれた

不思議な生き物と出会います。
28日(日) 14:00~
名作映画会
「伊豆の踊子」
出演:美空ひばり、石浜 朗他
明るい伊豆の風景を舞台に、旅する純朴

な一高生と、旅芸人の少女の美しく淡い初恋の物語。子役から脱皮したひばりの卓越した演技をご覧ください!

たんじょう 天使のほほえみ



むらにし 春香ちゃん
平成17年5月1日 (池 寺)



しいば 一花ちゃん
平成17年5月10日 (下之郷)



さとう 亜星ちゃん
平成17年5月16日 (金 屋)



みや お 悠生ちゃん
平成17年5月19日 (尼 子)



まつい ゆきこ 松居有希子ちゃん
平成17年5月23日 (在 士)



くどう るな 工藤 月姫ちゃん
平成17年5月31日 (法養寺)



くどう せいな 工藤 星姫ちゃん
平成17年5月31日 (法養寺)

7月号『天使のほほえみ』掲載希望 (H17年7月生のお子さん)の方は、5月26日(金)の「乳児の10ヶ月健診」時に写真をご持参ください。写真の裏にお子さまの名前(ふりがな)、生年月日、住所をご記入ください。

お問い合わせ
総務課
TEL. 38-5061
保健福祉センター(保健師)
TEL. 38-3314

平成18年4月1日から
児童手当 児童手当制度が拡充されます。

■拡充の内容
支給対象年齢が、これまでの小学校3年生（9歳到達後最初の年度末）までから、小学校6年生（12歳到達後の最初の年度末）までに拡充され、併せて、所得制限が引き上げられます。

■新たに手続きが必要な方は、次のような方々です。

現在、小学5年生または6年生の児童がいる
保護者の皆さん

これまで、児童手当を受給していない保護者の方は「認定請求」、児童手当を受給していた保護者の方は「額改定請求」の手続きが必要です。

これまで、所得制限により児童手当を受給していない
保護者の皆さん

所得制限の引き上げにより、新たに児童手当を受給できる場合がありますので、該当する保護者の方は「認定請求」の手続きが必要です。



お問い合わせ 住民課 TEL. 38-5063（公務員の方は勤務先に）

■現在小学4年生の児童がいる保護者の皆さん
小学5年生・6年生の児童がない場合は、手続きの必要がありません。

■改訂に伴う新規請求
平成18年9月30日までに受け付けたものに限り、特例的に4月1日（または支給要件に該当した日）にさかのぼって支給されます。

手続きはお早めに!!



戦没者特別弔慰金 戦没者特別弔慰金の申請はお済みですか？

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日現在、公務扶助料や遺族年金等を受け取る方がいない場合、第8回特別弔慰金が支給されます。申請がお済みでない方は住民課で申請（請求）してください。

- 請求には優先順位があり、
①弔慰金を受給したもの（年金権があるものは除く）
②戦没者の子
③戦没者の兄弟姉妹（戦没者と同じ氏の者）
④戦没者の兄弟姉妹（戦没者と異なる氏の者）
⑤戦没者の3親等内親族（戦没者と1年以上生計関係があった者）

支給内容 額面40万円10年償還の記名国債
請求期限 平成20年3月31日

お問い合わせ 住民課 TEL. 38-5063

ゆカード 健康づくりに温泉等を利用しましょう!!

平成18年4月から、
「ゆカード」利用施設増大。
.....
温水プールでも利用できます

優待サービスの受け方
住民課の窓口にあるお湯めぐりパンフレットをご覧ください。指定の施設をご利用時に「ゆ」カードを持参いただき提示してください。
各協力施設で割引のサービスや、スタンプの押印が受けられます。

**カードがいっぱいになれば…
便利な健康グッズのプレゼント**
カードがいっぱいになれば住民課の窓口へお持ちください。
お持ちいただいたカードの中から、半年に1回抽選で200名の方に健康グッズカタログの中から好きな品（1点）を差し上げます。

温泉等利用者からの声
・「ゆ」カードを利用して、県内の温泉を楽しんでいます。
・温泉入湯料が安くなる事に大変喜んでます。このような事業があることを、まだ知らない人はたくさんいると思います。多くの人に知ってもらえればと思います。
・温泉に入ると体が楽になり喜んで利用させていただいています。

抽選当選者からの声
・健康グッズが抽選で当たってうれしいです。これからも、健康には充分気を付け頑張ります。ありがとうございました。
・他県でも利用できればもっといいと思います。
・温泉に入浴させてもらって、健康グッズがいただけ、二重の喜びです。これからも続けてください。
・温泉利用で風邪もひきません。足腰も痛くなく健康づくりにとても役立っています。

なお、新しい「ゆ」カードは住民課の窓口にてお渡しします。

抽選の結果は…
各当選者に、住民課からお知らせします。



お問い合わせ 住民課 TEL. 38-5063
滋賀県国民健康保険団体連合会（滋賀県保険者協議会事務局）TEL. 077-522-2601

募集 甲良町高齢者保健福祉審議会委員の募集

甲良町が行う高齢者の保健・福祉に関する基本的な施策の計画・立案に関し、住民の意見を反映する代表の方を募集しています。

- ※任期は3年
- ※人員は4名以内
- ※募集期間は5月末まで

お問い合わせ 保健福祉課 TEL. 38-5151（担当：片岡）

健康
ひろば

メタボリックシンドロームにご注意!!

「メタボリックシンドローム」とは?

肥満、高脂血症、高血圧、糖尿病のうち、軽度でも肥満（特に、内臓脂肪型肥満）を含む3つ以上をあわせ持っている状態をいいます。これらは、主に不健康な食事や運動不足などの生活習慣から起こるものですが、早期の段階ではほとんど自覚症状がないため知らず知らずのうちに進行していきます。放置しておくと、やがては動脈硬化を引き起こし、心臓病や脳卒中へとつながり、命にかかわる場合もあります。



あなたは大丈夫? メタボリックシンドロームの診断基準となる4つの項目の数値

内臓脂肪型肥満

ウエスト周囲径…男性：85cm以上
女性：90cm以上



血清脂質

中性脂肪値
150mg/dl以上
HDLコレステロール値
40mg/dl以下
の両方またはいずれか

血圧

収縮期(最高)血圧
130mmHg以上
拡張期(最低)血圧
85mmHg以上
の両方またはいずれか

血糖値

空腹時血糖値
110mg/dl以上

「内臓脂肪型肥満」 プラス 「血清脂質」「血圧」「血糖値」のうち2つ以上の項目が

当てはまると **メタボリックシンドローム** です

生活習慣の改善でメタボリックシンドロームを予防しよう

食生活

- (1) 1日3食、規則正しく食べよう
- (2) 栄養バランスのとれた食事をしよう
- (3) ゆっくりよくかんで、腹八分目にしよう

運動習慣

- (1) 仕事や家事の合間に、意識して体を動かそう
- (2) 1日1万歩を目標に歩こう
- (3) 週に2回は1回30分以上の運動をしよう

その他の生活習慣

- (1) 禁煙を実行しよう
- (2) お酒は適量を守ろう（日本酒で1日1合まで）
- (3) 眠りやすい環境をつくり、快適な睡眠を



※甲良町では、5月に住民健診を実施します。メタボリックシンドロームの危険性の有無や、ご自身の健康状態を知る機会としてぜひ健診を受けましょう。

交通

自転車の交通安全

自転車の点検も忘れずに!



安全は、まず自転車の整備から。

小さな不備でも、大きな事故につながることもありますから、いつも点検整備された自転車に乗るようにしてください。

ブレーキ

危険を避けるため、最も大切なブレーキ。左・右を別々にかけて自転車を押してみ、きき具合を確認する。

ハンドル

前輪と直角にしっかり固定されているか。

ベル（警音器）

よく鳴るかどうかが確認する。ハンドルを持った手を、あまり動かさずに鳴らすことができる位置にあるか。（普通は右ハンドルの手元）

サドル

サドルのゆるみはないか。自転車でまたがってハンドルを持ったとき、両足先が軽く地面につく程度に調整する。

前照灯（ライト）及び反射材

前方10メートルの道路上の障害物がよく見えるか。尾灯や反射器材は、赤色かだいだい色で、夜間100メートル後方から見えるか。

チェーン

ゆるすぎたり、きつすぎたりしないか。

ペダルとクランク

ペダルブロックが減っていたり、なくなっていないか。ペダルとクランクの角度が直角になっているか。

タイヤ

空気が十分に入っているか、タイヤの溝がしっかりあるか。

前ホーク

曲がりやヒビ割れはないか、横から見て点検しておく。

少なくとも1年に1回は、TSマークが掲げている自転車安全整備店で定期点検を受けてください。

点検整備済みの普通自転車には、右のステッカーが貼付されます。なお第二種TSマークには、1年間有効の死亡・重度後遺障害に対する賠償責任・傷害保険が付いています。



第一種TSマーク



第二種TSマーク

人権 人権感覚を育てる

人権、同和教育の学習会に参加したことがある人は、「人権感覚を磨こう、正しい人権感覚を育てよう」という言葉をよく耳にしたことがあると思います。人権感覚の鋭い人は、人権意識の高い人といえるからよく言われて当然のことです。

では、どうすれば人権感覚を育てられるのでしょうか。この人権感覚を身につけるのはそんなに難しいことではありません。次のことを意識して実践してください。

1.自分のことが好きですか

だれもがこの世にただ一人しかいないかけがえのない存在です。だからこそ、どのような自分であってもあるがままの自分を受け入れ、大切にできる感情「セルフエスティーム（自己肯定感・自尊感情）」をもつことはとても大切なことです。たとえ、何かができなくてもありのままの自分を認めることや自分らしくあることは、生きる力や安心感につながり、よりゆたかな感じ方や考え方ができるようになります。そして、自分のことを大切に思う気持ちが、他の人のことを大切にしようとする気持ちにつながるのではないのでしょうか。

2.感動、共感していますか

毎日の生活の中で、人のやさしさにふれたり、自然の素晴らしさに感動したり、映画を見て涙がとまらないなどということは、私たちの心がうれしさや悲しみ、怒りなどを感じていることであり、それは、人として生きるうえでとても大切なことだといえます。個人差はあるものの、物事をゆたかに感じることができる感性や感覚をもつことは、想像力を培い、思いやる心を育てることにつながります。

日頃から柔軟なこころのはたらきがあれば、相手の立場にたって物事を考えることや人権を侵害された人の気持ちを理解しようとするのが自然にできるようになるのではないのでしょうか。

3.さまざまな角度から見えていますか

ものの見方について考えましょう。たとえば、ジュースの缶は真上から見れば円に、真横から見れば長方形に、斜めから見れば円柱に見えます。ひとつのもの

でも、見る角度により形が違って見えます。目の前にあるものを正しく理解するためには、さまざまな角度から情報を収集しなければならないことになります。

ところが、目に見えないものを考えるとき、私たちは自分のもつ経験や知識など限られた情報によって物事や人を見てしまうことがあり、それが偏見につながることもあります。

物事や人を正しく理解するためには、さまざまな角度からの見方が必要ではないのでしょうか。

4.コミュニケーションができていますか

あなたは、自分の気持ちや意見をはっきりと人に伝えられていますか。毎日いっしょに暮らしている家族でさえ、お互いの気持ちを表情や態度から読み取ることとはなかなか難しいことです。だからこそ、自分の考えを相手にしっかりと伝える力と相手の考えを正しく理解する力、つまりコミュニケーションする力を身につけることが大切です。

コミュニケーションを図ることは、お互いをより深く理解するためにとっても有効な行為といえるでしょう。

5.相手を尊重して自分の気持ちを伝えていきますか

自分の言いたいことや気持ちをきちんと相手に伝えることは、簡単そうでなかなかできないことです。つい攻撃的になったり、逆に受け身になってしまうこともよくあります。

自分も相手も大切にできるコミュニケーションの方法として「アサーティブネス（非攻撃的自主主張）」があります。これは、相手の気持ちを傷つけずに自分の思いを相手に伝えるとともに相手の気持ちや意見も尊重するという考え方とその方法のことです。たとえば、自分の意見だけを押し通すのではなく相手と話し合い歩み寄るといったことはアサーティブネスな行動といえます。相手を攻撃するのではなく、自分自身の内面の気持ちを素直に伝えるようにすれば、相手も受け入れられやすくなるでしょう。

『こころ やわらかく』一人ひとりの人権を大切にするために
滋賀県 人権施策推進課
2003年（平成15年）発行から一部抜粋

消防 防火のチェックポイント

住宅防火および災害弱者対策の推進

火災は、ちょっとした気のゆるみや不注意から発生しています。かけがえのない生命を守るために、日々の住宅防火への取り組みをお願いします。

そこで、暮らしの中で習慣づけていきたい防火のチェックポイントをまとめてみました。



1 リビング

- ・灰皿にはいつも水を入れておく。
- ・ストーブをカーテンや家具に近づけない。
- また、ストーブの上部や周囲に洗濯物を干さない。
- ・電気のコードをカーペットや家具などの下敷きしない。

2 キッチン

- ・コンロの周りにはいつも整理整頓し、そばを離れる時は、コンロの火は必ず消す。

3 寝室

- ・寝たばこは絶対しない。
- ・就寝時は必ずストーブを消し、安全確認をする。

4 階段・廊下

- ・避難障害にならないよう、いつも整理整頓をする。



5 子供の防火対策

- ・子供の手の届く所にマッチやライターを置かない。
- ・子供だけで花火はさせない。
- ・子供たちに火の恐ろしさを教える。
- ・幼児だけを残して外出はしない。

6 高齢者の防火対策

- ・灰皿は縁の広いものを使用し、常時水を入れておく。
- ・ストーブに点火したら、炎の調整・確認をする。また、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・家族全員で防火対策の再確認をする。
- ・火災のときは避難を最優先すること。



住宅用火災警報器の設置

近年、住宅火災による死者が急増しており、特に高齢者の死者の割合が高いことから、今後の高齢化の進展を踏まえて、住宅用火災警報器を設置することにより、住宅火災による死者の低減または抑制を図るものです。

そこで、火災発生を音で知らせる「住宅用火災警報器」を、新築住宅には平成18年6月1日から、既存の住宅については彦根市火災予防条例で平成23年6月1日から設置義務化されます。※消防事務の委託により甲良町にも適用されます

では、設置場所は？

少なくとも寝室と、2階が寝室の場合、避難経路である階段にも取付けが必要です。出来るだけ台所等にも、取付けていただくようお願いします。

火災警報器の種類は？

現在、市販されている火災警報器は、大きく分けると「煙」に反応するタイプと「熱」に反応する2種類があります。煙を感知するタイプは出火する前の煙を感知するので、早く火災に気がきます。熱を感知するものは、台所のように火を使う場所に適しています。

どこで買える？

火災警報器は、消火器などとともに防火設備販売店や、ホームセンターなどでも取り扱っていますので、価格については、問い合わせください。また、悪質業者によるトラブルも考えられ、特にひとり暮らしの方を狙った高額な訪問販売や、電話による勧誘から商品購入やサービスへの契約を迫られることが予測されますので、十分に注意してください。

住宅用火災警報器の義務付けは、住宅での火災による被害や逃げ遅れによる悲劇をなくするための新しい取り組みです。今後も防火・防災への取り組みを家族皆で、考えて行きましょう。



最後に前期危険物取扱者試験（乙種第4類）予備講習会を5月21日（日）午前9時から彦根市消防本部にて実施します。申込期間は四月二十四日から五月十九日までです。なお、お問い合わせ先は、彦根市消防本部予防課内彦根防火保安協会事務局（0749）22-0332までお問い合わせください。

おしらせ 5月のおしらせ

国民年金

毎月の保険料納付は口座振替の早割制度がお得です!

毎月の国民年金保険料を口座振替の早割制度にされると、毎月13,860円の保険料が13,810円となり、月々50円お得です。(下記参照)

初回に原則2カ月分(割引のない前月分と割引のある当月分)が振替になります。

お申し込みは、口座振替を希望される金融機関等の窓口、またはお近くの社会保険事務所国民年金業務課まで。ただし、保険料の半額免除の承認を受けておられる方はご利用できません。

現在、口座振替の毎月納付(翌月末振替)を利用してらる方が、この制度を希望される場合は、振替方法の変更手続きが必要です。

現金納付の場合・口座振替の翌月末振替の場合
(5月分の保険料→6月末振替)
保険料は、月々13,860円

▼
割引はありません!

口座振替の早割制度(当月末振替)の場合
(5月分の保険料→5月末振替)
保険料は、月々13,810円

▼
月々50円お得!

国民年金

年金加入記録がインターネットで確認できます!

社会保険庁では、今まで社会保険事務所等の窓口でなければ確認できなかった「年金加入記録」をインターネットでご覧いただけるサービスを実施しています。このサービスは、ID・パスワード認証方式により本人確認を厳格に行い、年金加入記録を24時間365日インターネットで即時に情報提供できるシステムになっています。

ID・パスワードの申請と発行および年金加入記録の確認について、詳しくは社会保険庁ホームページをご覧ください。

アドレスはこちら ▶ <http://www.sia.go.jp/>

お問い合わせ▼

滋賀社会保険事務局 彦根事務所
TEL. 23-1114

シルバー人材センター

再就職を目指すシニアの方のための オフィス・クリーニング技能講習

対象▶ 募集対象者

55歳以上68歳までの方(年齢は講習開講日基準)

日時▶ 平成18年6月13日(火)~20日(火)の6日間、
13:00~16:30(最終日はハローワークと共同で合同面接会を開催します)

場所▶ JR大津駅前 滋賀ビル9階

定員▶ 25名(超過の場合は抽選)

費用▶ 無料。教材は支給します。

申し込み方法▶ 往復はがきに講習名(オフィス・クリーニング)、住所、氏名(ふりがな)、年齢(生年月日)、電話番号を記入の上、6月1日(必着)までお申込みください。

お申し込み・お問い合わせ▼

(社)滋賀県シルバー人材センター連合会
〒520-0051 大津市梅林1丁目3番10号
TEL. (077) 525-4128
FAX. (077) 527-9490

募 集

自衛隊幹部募集

募集種目▶ 自衛隊幹部候補生

応募資格▶ 22歳以上26歳未満

(22歳未満の者は大卒、見込みを含む)

受付期間▶ 平成18年4月1日(土)~

平成18年5月12日(金)

試験日▶ 1次試験

平成18年5月20日(土)…筆記試験

平成18年5月21日(日)…筆記式操縦適性試験(飛行要員のみ)

採用予定数▶ 陸上自衛隊

男子…約130人 女子…約10人

海上自衛隊

男子…約50人 女子…約5人

航空自衛隊

男子…約40人 女子…約5人

お申し込み・お問い合わせ▼

彦根市旭町1-24 田中第2ビル1階
自衛隊彦根募集事務所
TEL. 26-0587

プール & お風呂

温水プール・香良の湯カレンダー

平成18年5月						
月	火	水	木	金	土	日
1	2 休館日	3 教室日	4	5 教室日	6 教室日	7
8	9 休館日	10 教室日	11	12 教室日	13 教室日	14
15	16 休館日	17 教室日	18	19 教室日	20 教室日	21
22	23 休館日	24 教室日	25	26 教室日	27 教室日	28
29	30 休館日	31				

一般開放

時 間▶ 13:00~21:00(日曜日は20時まで)
※保護者同伴でない中学生以下は19時まで

入 場 料▶ 大 人 500円
中 人 300円(中学生)
小 人 200円(4歳~小学生)
※4歳以下は無料
※障害者手帳をお持ちの方と、介助者1人は上記料金の半額です。

平成18年6月						
月	火	水	木	金	土	日
			1	2 教室日	3 教室日	4
5	6 休館日	7 教室日	8	9 教室日	10 教室日	11
12	13 休館日	14 教室日	15	16 教室日	17 教室日	18
19	20 休館日	21 教室日	22	23 教室日	24 教室日	25
26	27 休館日	28 教室日	29	30 教室日		

香良の湯

入浴時間▶ 13:00~20:00

入 浴 料▶ 大 人 200円(中学生以上)
小 人 100円(小学生)
※障害者手帳をお持ちの方は半額です。

シルバーデー

毎週金曜日、甲良町内にお住まいで65歳以上の方に限り、無料になります。

お問い合わせ 香良の湯 TEL. 38-5155

5月の直売所

営業時間 毎週土曜日 8時~15時
毎週日曜日 8時~12時30分

場 所 北落地先(国道307号線沿い)

TEL 38-2744



5月の住民課窓口業務時間延長日

12日(金)と26日(金)です。

19時まで窓口業務を延長します。

5月の行政・人権擁護相談日程

行政・人権擁護相談日▶

5月8日(月) 13時~16時

行政相談日▶

5月22日(月) 13時~16時

行政相談委員▶ 松原美智子

会 場▶ 保健福祉センター 2階 相談室

お問い合わせ▶ 総務課 TEL. 38-3311

業務内容

- ①住民票の写しの交付
- ②戸籍抄本・謄本の交付
- ③印鑑登録
- ④印鑑証明の交付
- ⑤外国人登録原票記載事項証明書の交付

担当課

住民課 TEL. 38-5063

健康カレンダー

自分の体は自分で守ろう！

5月後半分

会場：保健福祉センター

健康診査

事業の内容	実施日	受付の時間	対象の方(児)	持ち物
2歳6か月健診	18日(木)	9:30~10:00	H15年9月・10月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票 歯ブラシ・コップ
乳児健診4ヶ月 及びBCG予防接種	26日(金)	13:00~13:30	H18年1月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳質問票 BCG予診票
乳児健診10ヶ月	26日(金)	13:30~14:00	H17年7月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳質問票

予防接種

三種混合	22日(月)	13:15~14:00	(1期初回) H17年6月~H17年12月生まれの児 (1期追加) H15年12月~H16年12月生まれの児 但し、1期初回3回目を接種後1年経過している児 7歳6か月未満の児でまだ接種できていない児	母子手帳 問診票
------	--------	-------------	---	-------------

大腸がん検診

説明会	25日(木)	10:00~10:30	40歳以上の方	健康手帳
検査容器回収日	29日(月)~6月2日(金)	8:30~10:00	(定員60名)	検診料500円

6月前半分

健康診査

事業の内容	実施日	受付の時間	対象の方(児)	持ち物
3歳6か月健診	7日(水)	13:00~14:00	H14年11月・12月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票 ハブラシ・コップ
中期離乳食教室	12日(月)	9:00~ 9:30	H17年10月・11月生まれの児	母子手帳・質問票

がん検診

胃がん検診	2日(金) 8日(木)	8:30~10:00	40歳以上の方 (定員50名申し込み順)	健康手帳 検診料1,000円
-------	----------------	------------	-------------------------	-------------------

子育てサークル

あおぞら(5月分)	11日(木) 24日(水)	9:30~11:30	1歳~3歳で保育園に入園していない 子どもとその家族の方	お茶・コップ
スキップランド(5月分)	12日(金) 19日(金)	10:00~11:00	0歳児から保育園に入園していない お子さんと家族の方	とくにありません
子育て相談(6月分)	6日(火)	9:30~11:00	子どもの健康、食生活、予防接種等に関する相談を行います	

お問い合わせ 保健福祉センター（保健師） TEL. 38-3314・38-5151

ひとのうごき

2006年(H18)4月1日現在

人口	8,230人	(-15)
男	3,956人	(-16)
女	4,274人	(+1)
世帯数	2,370世帯	(-1)

()内は前月の比較

今月のひとこと

愛らしい笑顔を見るたびに、

いとおしく感じ、
 自然と心に描かれる、
 天使のような子どもたち。
 涙腺をゆるめさせ、
 安らぎを感じさせ、
 素敵な時間を与えてくれる。

よかった…あなたがいてくれて (A・I)

